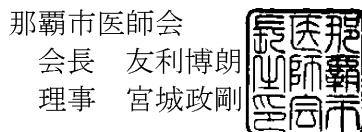


施設長 各位



文部科学省発出「新型コロナウイルス感染拡大を防止するための換気の徹底及びその効果的な実施について」および「新型コロナウイルス感染症に係る予防接種の幼児児童生徒に対する実施についての学校等における考え方及び留意点等について」の送付について

平素より医師会事業へのご支援ご協力賜り感謝申し上げます。

沖縄県医師会を通じて「文部科学省発出「新型コロナウイルス感染拡大を防止するための換気の徹底及びその効果的な実施について」および「新型コロナウイルス感染症に係る予防接種の幼児児童生徒に対する実施についての学校等における考え方及び留意点等について」の送付について」の通知が届きましたのでご案内申し上げます。

☆ 問合せ先（那覇市医師会 事務局：石垣・前泊 ／電話 098-868-7579）

記……………

沖医発第 913 号
令和4年9月20日

地区医師会担当理事 殿

沖縄県医師会
理事 白井和美

文部科学省発出「新型コロナウイルス感染拡大を防止するための換気の徹底及びその効果的な実施について」および「新型コロナウイルス感染症に係る予防接種の幼児児童生徒に対する実施についての学校等における考え方及び留意点等について」の送付について

今般、日本医師会から標記文書の発出がありましたのでご連絡致します。

文部科学省より、新型コロナウイルス感染症新規感染者の感染場所について、学校等がこれまで減少傾向から増加傾向となっており、今後、学校再開に伴う感染状況への影響に注意が必要となり、特に換気については、その徹底の重要性や、法制度や技術的側面を含めて対策を講じるに当たって踏まえるべき観点も多いこと等も踏まえ、基本的な考え方や具体的な方法について改めて示されております。

また、予防接種法施行令の一部改正により、12歳未満の者について、新型コロナウイルス感染症に係るワクチン接種を受ける努力義務が適用されることとなるとともに、予防接種実施規則等の一部改正により、5歳以上11歳以下の者に対する新型コロナワクチン3回目接種が実施されることとなっております。

つきましては、貴会におかれましても本件についてご知いただきますとともに、貴管下関係医療機関等への周知方につきご高配を賜りますよう、よろしくお願ひ申し上げます。

記

- 文部科学省発出「新型コロナウイルス感染拡大を防止するための換気の徹底及びその効果的な実施について」および「新型コロナウイルス感染症に係る予防接種の幼児児童生徒に対する実施についての学校等における考え方及び留意点等について」の送付について

(令和4年9月13日(日医発第1134号(健1)))

※関係文書は文書管理システムへ掲載致します。

沖縄県医師会事務局業務2課：平良、宮城

TEL：098-888-0087 FAX：098-888-0089